

# 精神障がい者 地域定着支援事業

～今の生活に不安があるあなたと、これからのことを一緒に考えます！～

## 地域定着支援事業とは

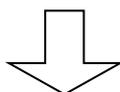
地域で生活しているけれど、今の生活に不安がある。(例えば、仕事をしたいけど自信がない、昼間何もすることがなくて困っている、夜間や休日が寂しい、誰かともっと話がしたい、食事や洗濯、掃除や片付けができなくなってきた、お金の管理が上手くできない、病気がまた悪くなるのではないか、今の生活を続けられるか心配、家族が高齢で私がいけないといけなく不安、家族がいなくなったら一人で生活できないかも、今のうちになんとかしたい……)

こうした不安のある方の相談を受け、これらの不安なことを一緒に解決していくことをお手伝いする事業のことです。

## ～手続きについて～

1. まずは、病院やクリニック等の職員(ワーカーさんや看護師さん・主治医など)さんへ相談してください。

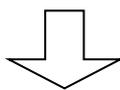
もし、病院で相談出来ない場合は、直接裏面の電話番号にお電話下さい。  
ご家族からの相談もお受けします。



2. あなたが、地域定着支援事業を利用したいという気持ちになったら、松山市に申込みをします。

この時に、病院やクリニック等の担当者からあなたの希望する生活について質問をして、松山市に提出する相談表を作成します。もし、病院やクリニック等の担当者がいない場合は、この時点から私と一緒にあなたの相談にのります。

(あなたがお住まいの市町の窓口へ提出します。松山市の方は松山市保健所です。)

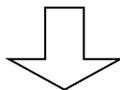


3. 同時に、あなたの障害の程度がどのくらいかという調査の申し込みを病院やクリニック等の担当者が行います。

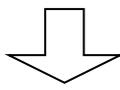
調査に来るのは、申し込み後2週間程度です。

(障害福祉サービス受給者証(ブルー)を持っている方は

申請の必要がない場合があります。)



4. 2の手続き後、松山市で地域定着の対象者として決定されます。



5. 対象者として決定されると、松山市から「地域定着支援事業」の利用決定の通知が届きます。

## ～相談開始～

1.相談支援事業所の相談支援専門員が、あなたの今の不安な気持ちをもう一度一緒に話し合います。

もちろん、その時には病院やクリニック等の担当者も一緒にお話をします。



2.お話を聞いたあと、あなたの不安なことに関する生活支援の計画(案)をたてます。

あなたのことについて、みんなで話し合います。もちろん、あなたはこの会に参加をして自分の希望する生活についてお話して下さい。

3.障害福祉サービス受給者証(ピンク)が届きます。

4.あなたの不安に対して、私も含めて病院や関係機関の方が一緒に生活を支援します。

- ・ 仕事をしたいけど自信がない、どこかできるところはないか。
- ・ 昼間何もすることがなくて寂しい、誰かともっと話がしたい。
- ・ 食事や洗濯、掃除や片付けが自分ではあまり上手にできない。
- ・ 病気がまた悪くなるのではないかと心配。 ……など

あなたの不安なことに対して、生活の計画をみんなで一緒に作成します。

5.「地域定着支援事業」は松山市が支援の期間を決定します。

生活が安定できるまで、概ね支援期間として認められますので、一人で悩む必要はありません。



※病院やクリニックなど、いろいろ支援してくれる職員さんとも相談しながら、一緒に考えていきましょう。

### 指定相談支援事業所 トポス松山

〒790-0878 松山市勝山町1丁目7番地10 3-A  
電話：089-961-1431 担当：堀